

意見書案第 2 号

保育士の賃金及び地方公務員等の給与にかかる「地域区分」の見直しに関する意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり提出する。

令和 4 年 7 月 20 日

宗像市議会議長 神谷 建一 様

提出者 宗像市議会議員 伊達 正信
賛成者 宗像市議会議員 末吉 孝
賛成者 宗像市議会議員 石松 和敏
賛成者 宗像市議会議員 北崎 正則

提案理由

保育所等の公定価格の地域区分は、国が行う保育所運営費の算定の中で、人件費の地域格差の調整を行うものである。その人件費の額については、国家公務員の給与に準じて算定されており、国家公務員の給与については地域ごとの民間の給与水準を反映させている仕組みとしている。本市と隣接し、生活圈を共有する自治体と地域区分に大きな隔たりがあるため、本市の保育所等に勤務する保育士の賃金体系及び本市の地方公務員の給与体系に大きな弊害となっており、人材確保にも大きく影響を及ぼしている。

このような本市の実情を踏まえ、地域区分の見直しを強く要望するため、関係機関に意見書を提出するもの。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

保育士の賃金及び地方公務員の給与にかかる「地域区分」の見直しに関する意見書（案）

子ども・子育て支援制度における公定価格の「地域区分」については、国として統一かつ客観的ルール必要性、介護保険制度等の他の社会保障制度との整合性などの観点から、地域ごとの民間の給与水準を反映させている国家公務員・地方公務員の地域手当の支給割合に係る級地指定に準拠した8つの「地域区分」（①1級地：国基準20％、②2級地：国基準16％、③3級地：国基準15％、④4級地：国基準12％、⑤5級地：国基準10％、⑥6級地：国基準6％、⑦7級地：国基準3％、⑧級地指定なし：その他地域（0％））に区分されている。

このうち、宗像市に隣接する福津市は、「⑤5級地・国基準10％」の地域区分に指定されている一方、宗像市は、「⑧級地指定なし：その他地域（0％）」の地域区分に指定されている。宗像市及び福津市は、いずれも旧宗像郡に属する地方公共団体として、福岡市、北九州市の両政令市の中間地点に位置し、両政令市のベッドタウンとして、これまでともに発展してきた経緯がある。また、宗像市民及び福津市民が、それぞれの市に所在する商業施設を相互に利用するなど、両市民の生活圏などにも共通性が見受けられる状況にある。このように繋がりが深い宗像市及び福津市において、指定された地域区分に格差があり、特に宗像市は、福岡都市圏の中で、唯一「⑧級地指定なし・その他地域（0％）」に指定されており、福津市とは、警察署、消防署、保健福祉環境事務所、県土整備事務所などの行政区域が共通しているにも関わらず、地域区分の格差に伴い周辺自治体との間に保育士の賃金格差が生じており、このことが原因で、宗像市の保育士の確保が困難になっている状況がある。また、同様の理由による格差が宗像市の職員採用にも影響し、他の福岡都市圏の市町と比較して宗像市での人材確保が困難となっている。

宗像市では、令和4年6月1日現在、民間保育所が16か所あり、未来を担う子どもたちとその保護者や地域支援のために日々保育をしている。保育行政において大きな役割を担っている民間保育所の運営は、大半が公費の委託料と補助金によって賄われており、委託料については国により地域区分、定員規模、入所児童の年齢、保育士の平均経験年数に応じて保育単価が定められている。保育単価の多寡は、特に保育士の雇用、児童の処遇、保育園の運営に大きく影響を及ぼしており、保育現場では保育士不足が顕著化している。今後さらに、急速な少子化、女性の社会進出、親の養育力や地域扶助力が低下して行く中で、子どもたちが健やかに成長できる地域社会を築いていくためには、幼児期に質の高い保育が提供されるための環境整備が不可欠であり、今年3月には、福岡県保育団体連絡会から本市議会へ、保育所等の職員処遇の抜本的な改善を求める陳情書が提出されるなど、保育所等の職員処遇の改善は急務と考える。

こうした現状を踏まえ、地域区分は、同一生活圏内の類似性、近似性の観点からも是正されるべきものであり、調査の上、級地区分及び地域手当の支給割合を原則10年という期間に関わらず、速やかに見直しされ改正されることを強く要望する。併せて、本市職員等の地方公務員の地域手当の地域区分も同様に速やかに見直しされ、改正されることを強く要望する。

記

- 1 本市の地域手当について、近隣市町村、特に隣接地である福津市と同一の支給地指定、もしくは本市の県出先機関勤務職員と同一の支給地指定に見直しをすることにより、民間保育所において安定した保育士の雇用確保、安定した運営ができるよう、地域区分の見直しを早急に行うこと。

併せて、市民サービスの向上のため、本市職員等の地方公務員に対する地域手当の地域区分の見直しを早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年7月 日

福岡県宗像市議会議長 神谷 建一